

第 12 章 国際連携推進本部

国際連携推進本部

【概要】

本学では、開学当初から各研究者の国際交流が盛んであったが、教育研究のグローバル化及び大学運営の国際化をより一層推進するために、2009年12月、国際連携推進本部を設置(本学基本規則第27条の2)した。

国際交流担当理事を本部長として、各研究科や事務局各部署の教職員スタッフまでも包括するこの全学的なマネジメント組織では、産官学連携推進本部とも緊密に連携しながら、効率的な協力体制を構築し、国際交流活動を日々推進している。

【組織】

国際連携推進本部では国際交流担当理事を本部長として、学長が指名する副学長及び教育研究支援部長を副本部長に充てている。また、専任の国際展開マネージャーを配置するとともに、企画総務課国際連携室が中心となり、各事業担当部署と連携協力し、全学体制のもと、国際連携を推進している。

【活動内容】

国際連携推進本部は、本学の教育研究のグローバル化及び大学運営の国際化を図るため、各教員、研究科の国際交流活動をサポートするとともに、本学の国際化の方向性を示し、持続的な国際交流を推進している。主な活動内容については、以下のとおりである。

1. 海外の教育研究機関との組織的連携の促進

本学では、海外の教育研究機関と、共同研究、共同シンポジウム、講義の実施、学術情報及び学術資料の交換と教職員及び大学院学生の交換等の交流を行っており、これらの交流を促進するため、学術交流協定の締結を積極的に進めている。協定は相手大学と事前の協議を重ねて締結されており、現在、大学間協定は31件、部局間交流協定が17件締結されている。

【学術交流協定締結の実績】

2001年3月末現在：16件

2011年10月末現在：48件

2. 学生交流の促進

本学では、年間約4分の1の学生を、海外研修、共同研究、シンポジウム参加等の目的で、海外へ派

遣している。また、国際展開イニシアティブ事業等により、学術交流校との更なる学生交流が可能となり、学生ワークショップの開催等独自の交流プログラムを積極的に実施している。

また、国内外の様々な国際会議やフェアへ参加し、本学のPR活動を展開するとともに、優秀な留学生の獲得にも努めている。

3. 教職員交流の推進

本学では、各教員の国際共同研究、国際シンポジウムの参加等を推進している。さらに、国際連携推進本部が教員と協力し、教育能力の向上を目的とした海外FD研修を企画・実施している。

また、事務職員についても、英語力の向上、大学のグローバル化をサポートできる職員の養成を目的として、海外の教育機関で実務的な経験を踏まえた研修を行うSD研修を企画・実施している。

4. 国際社会に向けた研究成果等の情報発信

国際教育を推進する国際交流団体(NAFSA、APAIE等)に、積極的に参加し、各国の高等教育機関等へ積極的な本学のプロモーションを行っている。

併せて、英文ホームページのリニューアルや多言語での大学紹介DVD作成に協力し、本学の研究成果等を国際社会へ分かりやすく、いち早く発信している。

更には、国際シンポジウムの開催についても国際連携推進本部が中心となり各担当部署と連携し、開催の支援を行っている。

5. その他大学運営の国際化について

在日外国公館等の関係者を本学へ招待し、活動内容を紹介するとともに、留学生、外国人研究者と交流する機会として、国際交流デーを実施している。

更には、本学の国際交流へ特に貢献した外国機関の教員には、本学名誉博士号を授与し、その機関との良好な関係維持へ貢献していただいている。

以上のような取り組みを中心に、今後ますます学内の国際交流事業を有機的に連携・実施していくとともに、国際連携推進本部のリーダーシップのもと、本学の国際交流活動を積極的に推進していく。

(文責 副本部長 堀江重雄)